

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年11月9日
【四半期会計期間】	第20期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）
【会社名】	アクリーティブ株式会社
【英訳名】	Accretive Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 猛
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川一丁目28番44号
【電話番号】	03-3552-8701
【事務連絡者氏名】	常務取締役 高山 浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）当第2四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦から西暦に変更しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期 連結累計期間	第20期 第2四半期 連結累計期間	第19期
会計期間		自2017年4月1日 至2017年9月30日	自2018年4月1日 至2018年9月30日	自2017年4月1日 至2018年3月31日
営業収益	(千円)	1,509,734	1,501,108	3,020,375
経常利益	(千円)	701,697	653,657	1,358,743
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(千円)	446,482	425,117	905,404
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	437,882	425,364	900,756
純資産額	(千円)	10,515,991	11,214,977	10,978,864
総資産額	(千円)	23,130,557	24,857,167	23,525,541
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.42	9.92	21.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	10.41	9.91	21.12
自己資本比率	(%)	45.4	45.1	46.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	165,391	4,339,777	493,109
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	71,031	58,529	109,381
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	303,416	917,528	317,041
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(千円)	6,963,461	2,493,614	5,984,051

回次		第19期 第2四半期 連結会計期間	第20期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自2017年7月1日 至2017年9月30日	自2018年7月1日 至2018年9月30日
1株当たり四半期純利益	(円)	5.55	5.13

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国の経済は、企業収益や雇用環境の改善により、引き続き緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、米国の保護主義的な通商政策による貿易摩擦の激化や新興国経済の動向、世界各地の地政学リスクの高まりといった懸念すべき事項も多いことから、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下、当社グループはドン・キホーテグループをはじめとする既存取引の更なる深耕に加え、芙蓉総合リースグループの経営資源を有効活用することで、小口、短期の金融と周辺オペレーションにおけるBPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）サービスを事業ドメインとしたオンリーワンの企業を目指して、事業の拡大に取り組んでおります。

当第2四半期連結累計期間においては、企業の資金調達環境が引き続き良好であり、当社にとって厳しい状況が続く中、アセットビジネス事業の収益確保に努めるとともに、ソリューション事業の業務効率化に積極的に取り組んでまいりました。また、医療・介護分野における地域金融機関等との協業や整骨院向けファイナンスサービスなど新たな商品の開発を進めてまいりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間における業績は、債権取扱高143,672百万円（前年同四半期比36.4%増）、営業収益1,501百万円（前年同四半期比0.6%減）、営業利益645百万円（前年同四半期比7.2%減）、経常利益653百万円（前年同四半期比6.8%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益425百万円（前年同四半期比4.8%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### アセットビジネス事業

医療・介護分野における債権買取収益は増加したものの、業務拡大に向けた営業費用が増加したことにより、セグメントの営業収益は909百万円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は450百万円（前年同四半期比0.3%減）となりました。

#### ソリューション事業

受託業務量の減少により、セグメントの営業収益は605百万円（前年同四半期比1.9%減）、営業利益は466百万円（前年同四半期比4.9%減）となりました。

#### (2) 財政状態の状況

##### 資産

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、買取債権及び営業貸付金の増加により、前連結会計年度末に比べ1,331百万円増加し、24,857百万円となりました。内訳は流動資産が23,982百万円、固定資産が874百万円となり、主なものは買取債権17,587百万円、営業貸付金3,632百万円、現金及び預金2,483百万円となっております。なお、買取債権のうち債権売却によって流動化されている買取債権残高は1,237百万円であります。

##### 負債

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は、短期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1,095百万円増加し、13,642百万円となりました。主なものは短期借入金10,188百万円、長期借入金2,000百万円となっております。

##### 純資産

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は、利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末に比べ236百万円増加し、11,214百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、買取債権及び営業貸付金の増加等により、前連結会計年度末に比べ3,490百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末における資金残高は2,493百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は4,339百万円（前年同四半期は165百万円の使用）となりました。これは主に買取債権及び営業貸付金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は58百万円（前年同四半期比17.6%減）となりました。これは主に有形固定資産及び無形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は917百万円（前年同四半期比202.4%増）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	73,282,800
計	73,282,800

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2018年11月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	43,427,500	43,427,500	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	43,427,500	43,427,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2018年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 (監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)
新株予約権の数(個)	182
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 18,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1 (注)2
新株予約権の行使期間	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注)3 資本組入額 100 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

新株予約権の発行時(2018年8月9日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株としております。

なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整します。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されます。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし(以下、「行使価額」という。)これに付与株式数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格

新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と行使価額(1株当たり1円)の合計額とします。

なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の公正価額相当額については当社取締役の報酬債権をもって相殺するものとし、金銭の払込みを要しないものとします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とします。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

5. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には前営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することが出来るものとします。

(2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとします。

(3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとします。

(4) 新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該新株予約権の行使を行うことはできないものとします。

(5) 新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできないものとします。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものであります。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権者の数  
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
 再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、(注)1に準じて決定することとします。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
 上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 (注)4に準じて決定することとします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) その他新株予約権の行使の条件  
 (注)5に準じて決定することとします。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件  
 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来を持って、新株予約権の全部を無償で取得することができるものとします。  
 新株予約権者が権利行使をする前に、(注)5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定することとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	-	43,427,500	-	1,224,823	-	2,999



(5) 【大株主の状況】

2018年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
芙蓉総合リース株式会社	東京都千代田区神田三崎町3-3-23	21,859,000	51.00
株式会社ドンキホーテホールディングス	東京都目黒区青葉台2-19-10	11,207,400	26.15
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	820,500	1.91
センコーグループホールディングス株式 会社	東京都江東区潮見2-8-10	507,600	1.18
ノムラ シンガポール リミテッド カ スタマー セグ エフジェー 1309 (常任代理人 野村證券株式会社)	10 MARINA BOULEVARD MARINA BAY FINANCIAL CENTRETOWER2 #36-01 SINGAPORE 018983 (東京都中央区日本橋1-9-1)	288,500	0.67
小山田 壮権	東京都練馬区	255,000	0.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会 社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	227,500	0.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口2)	東京都中央区晴海1-8-11	212,200	0.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	209,600	0.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口1)	東京都中央区晴海1-8-11	172,000	0.40
計	-	35,759,300	83.43

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数すべてが、信託業務に係る株式であります。

( 6 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 566,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,858,800	428,588	-
単元未満株式	普通株式 1,900	-	-
発行済株式総数	43,427,500	-	-
総株主の議決権	-	428,588	-

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
アクリーティブ(株)	東京都中央区 新川1-28-44	566,800	-	566,800	1.31
計	-	566,800	-	566,800	1.31

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって、名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,962,689	2,483,331
金銭の信託	21,361	10,283
買取債権	<sup>2</sup> 14,297,603	<sup>2</sup> 17,587,658
営業貸付金	<sup>3</sup> 2,081,998	<sup>3</sup> 3,632,708
売掛金	142,219	128,461
その他	<sup>1</sup> 60,955	<sup>1</sup> 140,383
流動資産合計	22,566,827	23,982,826
固定資産		
有形固定資産	82,448	78,558
無形固定資産		
のれん	148,668	143,739
その他	100,883	107,030
無形固定資産合計	249,551	250,770
投資その他の資産		
その他	<sup>1</sup> 626,713	<sup>1</sup> 545,012
投資その他の資産合計	626,713	545,012
固定資産合計	958,713	874,341
資産合計	23,525,541	24,857,167
<b>負債の部</b>		
流動負債		
短期借入金	<sup>4</sup> 9,121,480	<sup>4</sup> 10,188,173
未払法人税等	63,339	120,349
預り金	1,069,666	1,018,006
賞与引当金	44,667	47,067
その他	217,558	239,726
流動負債合計	10,516,710	11,613,322
固定負債		
長期借入金	2,000,000	2,000,000
その他	29,965	28,867
固定負債合計	2,029,965	2,028,867
負債合計	12,546,676	13,642,189
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,224,823	1,224,823
資本剰余金	293,165	293,165
利益剰余金	9,498,748	9,730,992
自己株式	73,684	73,684
株主資本合計	10,943,052	11,175,297
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	36,890	43,382
為替換算調整勘定	7,961	12,085
その他の包括利益累計額合計	28,929	31,296
新株予約権	4,761	8,383
非支配株主持分	2,121	-
純資産合計	10,978,864	11,214,977
負債純資産合計	23,525,541	24,857,167

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
営業収益		
アセットビジネス事業収益	903,901	909,170
ソリューション事業利益		
ソリューション事業収益	713,387	707,328
ソリューション事業原価	107,554	115,390
ソリューション事業利益	605,832	591,937
営業収益合計	1,509,734	1,501,108
金融費用	29,749	33,943
販売費及び一般管理費	783,653	821,233
営業利益	696,330	645,930
営業外収益		
受取利息	225	257
受取配当金	364	664
為替差益	5,700	4,772
その他	695	2,032
営業外収益合計	6,986	7,727
営業外費用		
社債利息	1,619	-
雑損失	0	1
営業外費用合計	1,619	1
経常利益	701,697	653,657
特別損失		
貸倒引当金繰入額	7,437	-
公開買付関連費用	-	14,020
特別損失合計	7,437	14,020
税金等調整前四半期純利益	694,259	639,637
法人税、住民税及び事業税	130,058	106,957
法人税等調整額	117,146	107,561
法人税等合計	247,205	214,519
四半期純利益	447,054	425,117
非支配株主に帰属する四半期純利益	572	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	446,482	425,117

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	447,054	425,117
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,468	6,491
為替換算調整勘定	4,702	6,245
その他の包括利益合計	9,171	246
四半期包括利益	437,882	425,364
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	440,316	427,485
非支配株主に係る四半期包括利益	2,433	2,121

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	694,259	639,637
減価償却費	21,594	26,789
のれん償却額	4,928	4,928
貸倒引当金の増減額(は減少)	28,952	8,374
賞与引当金の増減額(は減少)	5,394	2,400
受取利息及び受取配当金	590	922
社債利息	1,619	-
買取債権の増減額(は増加)	856,852	3,329,830
売上債権の増減額(は増加)	8,146	6,917
営業貸付金の増減額(は増加)	29,028	1,550,710
未払金の増減額(は減少)	5,677	32,090
預り金の増減額(は減少)	256,238	48,493
未払消費税等の増減額(は減少)	2,144	1,625
その他	151,872	50,971
小計	32,375	4,292,000
利息及び配当金の受取額	590	922
利息の支払額	1,267	-
法人税等の支払額	198,905	55,250
法人税等の還付額	1,816	6,550
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>165,391</b>	<b>4,339,777</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	32,901	6,590
無形固定資産の取得による支出	38,097	29,009
投資有価証券の取得による支出	-	26,152
差入保証金の差入による支出	32	113
差入保証金の回収による収入	-	3,336
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>71,031</b>	<b>58,529</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	353,074	1,111,192
長期借入れによる収入	1,000,000	-
社債の償還による支出	150,000	-
配当金の支払額	192,873	192,873
その他	636	790
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>303,416</b>	<b>917,528</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,331	9,658
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>62,662</b>	<b>3,490,436</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,900,799	5,984,051
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>6,963,461</b>	<b>2,493,614</b>

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
流動資産	23,403千円	15,776千円
投資その他の資産	100,896千円	95,921千円

2 買取債権

債権売却によって、オフバランスされている買取債権残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
	1,167,980千円	1,237,215千円

3 営業貸付金

営業貸付金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
ファクタリング	1,804,599千円	3,176,027千円
ファイナンス	277,399	456,681
計	2,081,998	3,632,708

4 当座貸越契約等

(1) 当社は、効率的な資金調達のために親会社である芙蓉総合リース株式会社と極度貸付契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
極度額の総額	10,000,000千円	10,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000,000	10,000,000

(2) 当社及び連結子会社は、効率的な資金調達のために取引金融機関15行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
当座貸越極度額の総額	21,668,000千円	26,064,000千円
借入実行残高	9,061,000	10,182,200
差引額	12,607,000	15,881,800

なお、これらの契約の一部には、連結貸借対照表の純資産の部の金額や連結損益計算書の経常損益等より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。



(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
販売促進費	229,298千円	241,572千円
給料手当	190,023	206,262
賞与引当金繰入額	42,311	42,889
貸倒引当金繰入額	21,683	8,374

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
現金及び預金勘定	6,936,284千円	2,483,331千円
金銭の信託	27,177	10,283
現金及び現金同等物	6,963,461	2,493,614

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月22日 定時株主総会	普通株式	192	4.50	2017年3月31日	2017年6月23日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月21日 定時株主総会	普通株式	192	4.50	2018年3月31日	2018年6月22日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自2017年4月1日 至2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アセット ビジネス	ソリュー ション	計			
営業収益						
外部顧客への営業収 益	903,901	605,832	1,509,734	1,509,734	-	1,509,734
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	11,400	11,400	11,400	11,400	-
計	903,901	617,232	1,521,134	1,521,134	11,400	1,509,734
セグメント利益	451,977	490,248	942,225	942,225	245,894	696,330

(注)1. セグメント利益の調整額 245,894千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自2018年4月1日 至2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	アセット ビジネス	ソリュー ション	計			
営業収益						
外部顧客への営業収 益	909,170	591,937	1,501,108	1,501,108	-	1,501,108
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	-	13,800	13,800	13,800	13,800	-
計	909,170	605,737	1,514,908	1,514,908	13,800	1,501,108
セグメント利益	450,535	466,107	916,643	916,643	270,712	645,930

(注)1. セグメント利益の調整額 270,712千円は、セグメント間取引消去及び全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	10円42銭	9円92銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	446,482	425,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	446,482	425,117
普通株式の期中平均株式数(株)	42,860,700	42,860,700
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	10円41銭	9円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	10,689	19,502
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(当社に対する公開買付け)

当社は、2018年9月21日開催の取締役会において、当社の親会社である芙蓉総合リース株式会社(以下「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。)及び新株予約権に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に関して、賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対しては本公開買付けへの応募を推奨する旨、及び、新株予約権者の皆様に対しては本公開買付けに応募するか否かについて新株予約権者の皆様のご判断に委ねる旨の決議をいたしました。

なお、本公開買付けは、本公開買付け及びその後の一連の手続きを経て当社を非公開化することを企図しており、当社と公開買付者は、本公開買付けの成立後において、当社株式が上場廃止となる予定であることを両者の共通認識としております。

本公開買付けは、同年11月6日をもって終了し、公開買付者が同年11月13日(本公開買付けの決済の開始日)付にて当社株式7,802,151株を取得することとなっております。その結果、公開買付者が所有する当社株式は、29,661,151株(発行済株式(自己株式を除く。))の総数に対する所有株式数の割合:69.20%)となります。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月9日

アクリーティブ株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 久保 暢子 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアクリーティブ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2018年7月1日から2018年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アクリーティブ株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年9月21日開催の取締役会において、会社の親会社である芙蓉総合リース株式会社による会社の普通株式及び新株予約権に対する公開買付けに関して、賛同の意見を表明するとともに、会社の株主に対しては本公開買付けへの応募を推奨する旨、及び、新株予約権者に対しては本公開買付けに応募するか否かについて新株予約権者の判断に委ねる旨の決議をし、本公開買付けは2018年11月6日をもって終了した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。